

道後温泉と差別

7月21日、22日に大山町同推協は、愛媛県の道後温泉、内子町、大洲市で研修を行いました。

6時30分に中山支所を出発。13時20分、道後温泉本館の前で、部落解放同盟松山市連絡協議会事務局長の松尾幸弘さんと落ち合い、研修がスタートしました。

初めに、松尾さんから道後温泉について、次のようなお話がありました。

江戸時代には「一の湯」「二の湯」「三の湯」などがあり、この下流に「馬湯」がありました。

「一の湯」には武士・僧侶、「二の湯」には女性、「三の湯」はその他一般の男性が入るようになっていました。しかし、被差別部落の人たちは、これらの「湯」に入ることができませんでした。入れるのは「馬湯」です。

1871(明治4)年に「解放令」が出ます。被差別部落の人たちは、この「解放令」をよりどころにこの「湯」に入ろうとしましたが、一般地区の人々がこれを拒んだため、町

全体が騒擾(そうじょう)状態になりました。1922(大正11)年に、水平社が結成されるまで、この入浴や氏子の問題で、実力行使や裁判を通して闘い続けました。

道後温泉は、日本最古の歴史を誇る「天下の霊泉」として有名です。古くは、聖徳太子も来浴されたと言われ、万葉集にも詠まれるなど古代から親しまれてきた温泉です。

この道後温泉に、このような差別の歴史があったことは、全く知りませんでした。現地を訪ね、フィールドワークを行い、当事者の方からお話を聞き、「現地で学ぶ」意義を深く実感した研修になりました。



道後温泉でのフィールドワーク

大山町みんなの人権セミナー

「性暴力被害とは何か？」

～適切な支援のために知っておくべきこと～

- ◆日時 9月15日(金)
19時～20時30分
- ◆場所 役場大山支所
- ◆その他
 - ①託児あります。(開催日の4日前までに人権推進室に申し込んでください)
 - ②手話通訳の希望をされる場合は人権推進室に申し込んでください。
 - ③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です。
- ◆問い合わせ先
人権・社会教育課人権推進室
(人権交流センター内)
☎0859-54-2286
FAX0859-54-2413



講師 原田 薫さん
(ウィメンズセンター大阪代表)



全国一斉

「高齢者・障害者の人権

あんしん相談」強化週間

9月4日(月)～

9月10日(日)

ひとりで悩まず、相談してください。

みんなの人権110番

0570・003・110

【受付時間】

9月4日～8日(8時30分～19時)

9・10日(10時～17時)

*上記以外 8時30分～17時15分

(平日)